

都市計画法施行規則第60条に基づく証明書の交付申請について

提出部数：2部（正・副）

- 主に市街化調整区域で建築行為を行う場合に必要となる手続きです。
- 建築確認申請を行う際に、本申請で交付される証明書の添付が必要となります。
- 農地法、農振法、森林法、文化財保護法等、他法令に基づく手続きは別途行ってください。
- 公的機関の証明書等は3か月以内に発行されたものを添付してください。

【担当：千歳市まちづくり推進課開発指導係】 TEL 0123-24-0463
FAX 0123-22-8854

○：必ず添付
△：必要な場合あり

名 称	説 明	農家等住宅	農業等施設	既存建替	公益施設	その他
1 申請書	細則別記第25号様式	○	○	○	○	○
2 理由書	申請に至るまでの経過説明・理由等	○	○	○	○	○
3 地籍図又は地番図	法務局公図又は市税務課地番図	○	○	○	○	○
4 土地の登記簿謄本	全部事項証明書(申請日の3か月以内に法務局で取得したもの)	○	○	○	○	○
5 位置図	確認申請用で可 1/5000程度	○	○	○	○	○
6 配置図	〃 1/1000程度	○	○	○	○	○
7 予定建築物の平面図	〃 1/100程度	○	○	○	○	○
8 予定建築物の立面図	〃 1/100程度	○	○	○	○	○
9 確約書	建替えに伴う既存建築物の扱い	△	△	△		△
10 既存建築物の建築年・面積等の記載された公的書面	建築確認通知書写し・登記簿謄本・課税台帳(名寄せ帳)写し等			○		△
11 現況写真	正本のみ必要			○		△
12 営農証明書等(※)	農業者等であることの証明(申請日の3か月以内に取得したもの)	○	○			
13 住民票	建築住宅に居住する世帯構成(家族状況)を確認するため(申請日の3か月以内に取得したもの)	○				
14 その他必要な書類	土地・建物に申請者本人以外の権利者がいる際の同意書(印鑑証明は不要)等	△	△	△	△	△

※従業員の場合は、①～④が必要です。

- ①雇用主の営農証明書または法人登記簿謄本または法人定款
- ③出勤状況(年150日以上従事)証明書

- ②雇用証明書
- ④公的機関の証明書(雇用保険、所得証明書など)

(令和7年10月1日現在)